

学位被授与者氏名	埴生 明（はぶ あきら）
論文題目	当事者概念の理論的更新のために —訪問介護のエピソードを通じた実践的考察—
論文審査結果の要旨	本論文は、現代社会の多様な領域で広く用いられている「当事者」概念に理論的再検討を加えることを目的とした意欲的な研究である。本論文はまず、既存の主流的な当事者概念が主体の固定化や当事者性の本質化をもたらしうる点に着目し、その問題性を先行研究の精緻な検討を通じて明確にしている。そのうえで、「エピソード記述」という方法論を導入することにより、支援者と支援対象者、さらに家族を含む関係性のなかで当事者性がどのように立ち現れ、変化するのかを実証的に明らかにしている。とりわけ、当事者性が行為と属性によって規定されつつも、顕在的当事者・潜在的当事者・派生的当事者といった多様な形態として状況的に移行することを示した点は、当事者概念を関係的かつ動態的なものとして再定位する重要な理論的成果として高く評価できる。また、当事者性が協働的な実践を通じて生成されることを示すことにより、専門的支援のあり方のみならず、現代社会における人々の関わり合いと支え合いのあり方に新たな視座を提供している。 他方で、本論文において問いの中心を占める当事者概念、とりわけ権利主体としての当事者概念の批判的検討については、障がい者の権利運動の歴史およびその成果を踏まえた、より丹念な検討の余地があるとの指摘がなされた。また、当事者性を類型化する基準として用いられている「行為」概念についても、その定義が言語的自己表出に依拠している点に関して、身体的行為を含めたより広範な行為理解の必要性が示唆される。もっとも、これらの課題は本研究の理論的意義を損なうものではなく、今後の発展的研究に向けた重要な論点を提示するものといえる。 以上のように、本論文は当事者概念の理論的刷新に向けた基礎的研究として高い水準の成果を達成しており、修士論文として極めて優れた研究成果であると評価できる。 2026年2月19日に、北九州市立大学北方キャンパス 4号館 101教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答の後に、全員一致で当該論文が修士(人間関係学)として十分な内容であると判定した。